

閣下第一四號
 起 昭和十五年一月六日
 閣議決定 昭和十五年一月六日
 施行 昭和十五年一月六日

内閣總理大臣 齋藤

内閣書記官長 齋藤

内閣書記官

外務大臣 齋藤	陸軍大臣 齋藤	文部大臣 齋藤	逓信大臣 齋藤	厚生大臣 齋藤
内務大臣 齋藤	海軍大臣 齋藤	農林大臣 齋藤	鐵道大臣 齋藤	
大藏大臣 齋藤	司法大臣 齋藤	商工大臣 齋藤	拓務大臣 齋藤	

別紙昭和十三年ニ於ケル重要物資供給確保ニ関スル件

右開議ニ供ス

通牒案

昭和十三年一月十八日

昭和十三年度物資
動員計畫

内閣書記官長

企畫院總裁宛

依命通牒

昭和十三年一月十七日企畫院上申第三號昭和十三年ニ於ケル重要物資供給確保ニ関スル件
上申ノ通開議決定相成候

本決定ニ基ク關係事項關係
ヘノ通牒其ノ他必要ノ措置
企畫院ニ於テ考慮ノコト

企畫院上申第三號

昭和十三年一月十七日

主任 總務部 幸田直史

企畫院總裁 瀧

正

雄



内閣總理大臣公爵 近衛文麿 殿

昭和十三年ニ於ケル重要物資
供給確保ニ關スル件上申

別紙昭和十三年ニ於ケル重要物資供給確保ニ關スル件閣議決定相成
様致度此段及上申候

昭和十三年ニ於ケル重要物資ノ供給状況ヲ按ズルニ之カ供給ヲ海外ニ俟ツヘキモノ極メテ多クソノ統制運用ヲ適切ニシテ運移行動ニ伴フ準備ノ充足ヲ確保スルト共ニ國民生活必需品ノ供給ノ円滑ヲ圖リ併テ國際收支ノ均衡ヲ維持スルニハ極力國內ニ於ケル生産ヲ増充スルハ勿論一按民需ニ付相當強度ノ節約ヲ期スルノ要アリ然レハ實情ニ應ジテ重要物資ノ供給計畫ヲ措ツルニ其ノ統製別冊一覽表ノ適リニシテ其ノ内容ハ供給變化ノ状況等ニ應ジテ實狀ニ即スル如ク修正ノ要アリト雖モ差當リ右一覽表ニ掲記スル數額ヲ目標トシテ箱積對策ノ實現ヲ圖ルコトハ現下喫緊ノ要務ナリトス

依ツテ關係各局ハ極力進捗シ左記要綱ニ依リ速ニ右對策ノ實行ニ努ムスルモノトス

昭和十三年ニ於ケル重要物資ノ供給確保ニ關スル件

昭和十三年ニ於ケル重要物資ノ供給確保ニ關スル件

一 國內生産力増充ノ爲努力、電力、機械器具、原材料等ノ供給ノ幹、技術ノ指導、資金ノ供給、補助金獎勵金ノ交付、損失補償等必要ニ應ジテ適宜ノ積極的助成策ヲ講スルト共ニ關係産業ニ對スル監督統制ヲ強化シ以テ生産ノ計畫化ヲ圖リ全生産力ノ綜合發揮ニ進捗ナカラスムルコト

二 物資ノ輸入ヲ計畫的ニシテ資金ノ有効適切ナル運用、物資供給ノ圓滑ヲ圖ルコト爲之

(4) 別冊一覽表掲記要輸入數額(總所要金額三十億圓)ヲ基準トシテ毎四半期毎ニ次期四半期ノ輸入數額ヲ供給ノ狀況、爲替資金ノ實狀ニ調和スルコトヲ定ムルコト

(5) 右輸入數額ノ決定ハ關係局ノ職員ヨリナル委員會ニ於テ之ヲ行フコト

(6) 輸入及爲替ノ許可ハ右決定ニ基キ迅速ニ處理シ得ル機關各局

内 閣

記

ニ於テ感力スルコト

三 輸入組合其ノ他輸入統制ニ關スル機構ヲ整備シ政府監督ノ下ニ統制ヲ輸入ヲササムルコト

四 「クレディット」設定、投資ノ方法ニ依ル物資ノ輸入、無爲管理ノ制ノ活用、清算協定ノ取極等ニ依リ必要物資ノ輸入力ノ増大ヲ圖ルコト

五 輸出振興ノ徹底ヲ期スル爲補償制度ノ活用其ノ他凡百ノ助成方策ヲ講スルト共ニ輸出ノ計畫化ヲ圖ルコト

六 重要物資ノ消費節約ヲ強化スルト共ニ配給機構ノ整備改善ヲ圖リ配給ノ統制ヲ行ヒ以テ配給ノ適正圓滑ヲ圖ルコト

尙價格騰貴ヲ抑制スル爲、發註ノ統制、恩惠取引ニ對スル監督強化價格ノ公定等適切ナル措置ヲ講スルコト

七 對策實施ニ伴ヒ發生スル災了ル失業、換業短縮又ハ休止其ノ他産業ノ發行の運送ニ起スル國民生活ノ不安、國民負擔ノ不均衡ニ對シテハ官廳購買品ノ發註方法ヲ考慮シテ之レヲ緩和ニ資スル外轉業、作業轉換等ニ付積極的斡旋ヲ行フト共ニ救済上遺憾ナキ措置ヲ講スルコト

八 物資ノ輸入制限ニ伴フ配給關係ノ不均衡ヲ緩和スル爲此ノ際特ニ代用品ノ利用促進並ニ廢品ノ回收利用ニ付官民一致努力スルコト

九 前各號實施ノ爲

(4) 所要機關ヲ整備擴充スルコト

(5) 所要ノ教化宣傳ヲ一層強化スルコト

(6) 必要ナル法令ハ速ニ之ヲ整備スル外特ニ經費ヲ要スルモノハ追加檢算トシテ提出スルコト

一〇 内地、外地、滿洲間ノ物資配給ヲ圓滑ナラシメ且對策實施上爲レ得ル限リ步調ヲ整一ナラシムル爲特ニ相互間ノ協調連絡ヲ緊密ニスルコト

(終)

内閣

總動員
部
及
級

昭和十三年

重要物資需給對照及補填對策一覽表

物動A〇〇四號	小番號 211	昭和十三年二月十三日	公 畫 院
---------	------------	------------	-------------

目次

平	海	陸
要 略	入 港	出 港
第 一 分	第 一 分	第 一 分
第 二 分	第 二 分	第 二 分
第 三 分	第 三 分	第 三 分
第 四 分	第 四 分	第 四 分
第 五 分	第 五 分	第 五 分
第 六 分	第 六 分	第 六 分
第 七 分	第 七 分	第 七 分
第 八 分	第 八 分	第 八 分

昭和十三年

重要物資需給対照

補項計畫一覽表

註一補項方法欄中ノ%ハ國內需要額ニ對スル代用節約額ノ比率ナリ
 二補項方法欄中輸入金額ノ欄中右欄ハ標準ヲ示シ左欄ハ乖隔ヲ示ス

要輸入額總括表

分科	品名	要輸入金額概算(千圓)	備考
第一	鐵類	五五七、〇八〇	
第二	非鐵金屬類	二九四、五三〇	
第三	木材、棉花、羊毛、紙、皮革類	九一三、五九五	
第四	石炭、石油類	四六七、八九〇	
第五	化學藥品類	一九一、八七五	
第六	機械類	三三八、九六〇	
第七	食糧、医薬品類	四九、六三〇	
第八	雜品類	一八六、四四〇	
	總計	三、〇〇〇、〇〇〇	

第一分科

計	資源										備考	
	炭	鉄	銅	錫	鉛	亜鉛	ニッケル	モリブデン	マンガン	クロム		
計	1,150	2,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
国内	1,150	2,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
国外	1,150	2,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
不足	1,150	2,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
備考	1,150	2,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150

備考 極力アベントと規定等ニ依り水ニ取動以上ノ数量ノ輸入ヲ固ルニストス

第三分社

品名	単位	数量	金額	備考
米	石	10	1000	
小麦	石	5	500	
大豆	石	3	300	
粟	石	2	200	
雑穀	石	1	100	
油	石	1	100	
塩	石	1	100	
炭	石	1	100	
紙	石	1	100	
布	石	1	100	
...

水		外		打		水		水	
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水
水	水	外	外	打	打	水	水	水	水

備考 一右表要輸入類中ニハ既ニ爲蓄ノ于當消ノ左ノ數額ヲ合イヌ

年	花
一九〇〇	二二四、〇〇〇
一九〇一	二二五、二四二
一九〇二	二二五、二四二

三、約洲ヨリノ輸入ノ數額ノ別中ニ計上セズ 北支アリノ分ハ別表ノ別中ニ計入

第 五 分 表

品名	単位	石		石		備註
		数量	名称	数量	名称	
煤油	kg	114000	British	114000	British	...
...	
...
...	
...
...	
...
...	
...
...	

備考

一、本表は昭和十三年三月三十一日現在の状況を示すものである。
 二、本表の数字は概算であり、正確な数字は本表の添付資料を参照せよ。
 三、本表の数字は概算であり、正確な数字は本表の添付資料を参照せよ。
 四、本表の数字は概算であり、正確な数字は本表の添付資料を参照せよ。
 五、本表の数字は概算であり、正確な数字は本表の添付資料を参照せよ。

華元分科

品名	数量	単位	備考
紙	10000	枚	紙類
布	5000	疋	布類
綿	10000	斤	綿類
絹	5000	斤	絹類
羊毛	10000	斤	羊毛類
皮革	5000	斤	皮革類
木材	10000	斤	木材類
炭	5000	斤	炭類
石炭	10000	斤	石炭類
鉄	5000	斤	鉄類
銅	10000	斤	銅類
鉛	5000	斤	鉛類
錫	10000	斤	錫類
銀	5000	斤	銀類
金	10000	斤	金類
その他	5000	斤	その他

英文台科

係名	係長	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員	係員
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周
工務課長	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周	佐野 周

備考

一 概カレンツトノ改定共ノ他別ノノズキヲ消テ衣カニ入ルヲ期スルノ特ニ定規工務課長ノノズキヲ期スルアリ
 (A) 四年車庫改定 一月二十日 三 凡例改定 凡例改定 三月二十日
 (B) 自由車前線改定ノノズキアリ 支那改定ノノズキアリ 凡例改定ノノズキアリ
 (C) 南洲門三ノノズキアリ 凡例改定ノノズキアリ 凡例改定ノノズキアリ 三月二十日 凡例改定ノノズキアリ
 (D) ナリ

Handwritten table with 10 columns: 券名, 種類, 面額, 金額, 発行, 備考, 備考, 備考, 備考, 備考. Rows include entries like 銀行券, 支店券, etc.

Vertical text notes on the left side of the page, including '銀行券の発行' and '支店券の発行'.

Handwritten number '11' at the bottom center.

第八分科

計	資源名	単位	種別	国内	海外	備考
	燃料	千円	石炭	三六四、一六四〇	一八六四〇	
	鉄	千円	鉄	一八六四〇	一八六四〇	
	銅	千円	銅	一八六四〇	一八六四〇	
	鉛	千円	鉛	一八六四〇	一八六四〇	
	亜鉛	千円	亜鉛	一八六四〇	一八六四〇	
	錫	千円	錫	一八六四〇	一八六四〇	
	鋅	千円	鋅	一八六四〇	一八六四〇	
	ニッケル	千円	ニッケル	一八六四〇	一八六四〇	
	コバルト	千円	コバルト	一八六四〇	一八六四〇	
	モリブデン	千円	モリブデン	一八六四〇	一八六四〇	
	マンガン	千円	マンガン	一八六四〇	一八六四〇	
	その他	千円	その他	一八六四〇	一八六四〇	
	計	千円		一八六四〇	一八六四〇	

備考 一 本表は昭和二十一年六月三十日現在のものである。

二 砂利は千トン単位で表示し、千九百五十円と輸入受入をキモ、一トン単位で表示し、千九百五十円と表示する。

三 普通炭は一トン単位で表示し、千九百五十円と輸入受入をキモ、一トン単位で表示し、千九百五十円と表示する。

本

<p>閣下第六號 昭和十三年一月 起 後開 定昭和十三年一月八日 施行 庶可照和 年 月 日 行 期 日</p>		<p>内閣書記官 内閣書記官長</p>	
<p>外務大臣 陸軍大臣 海軍大臣 司法大臣 大藏大臣</p>	<p>文部大臣 農林大臣 逓信大臣 拓務大臣 興</p>	<p>外務大臣 陸軍大臣 海軍大臣 司法大臣 大藏大臣</p>	<p>文部大臣 農林大臣 逓信大臣 拓務大臣 興</p>
<p>別紙 昭和十三年ニ於ケル重要物資供給 給確保ニ關スル件ニ關スル諒解 事項 右閣議ニ供ス</p>			